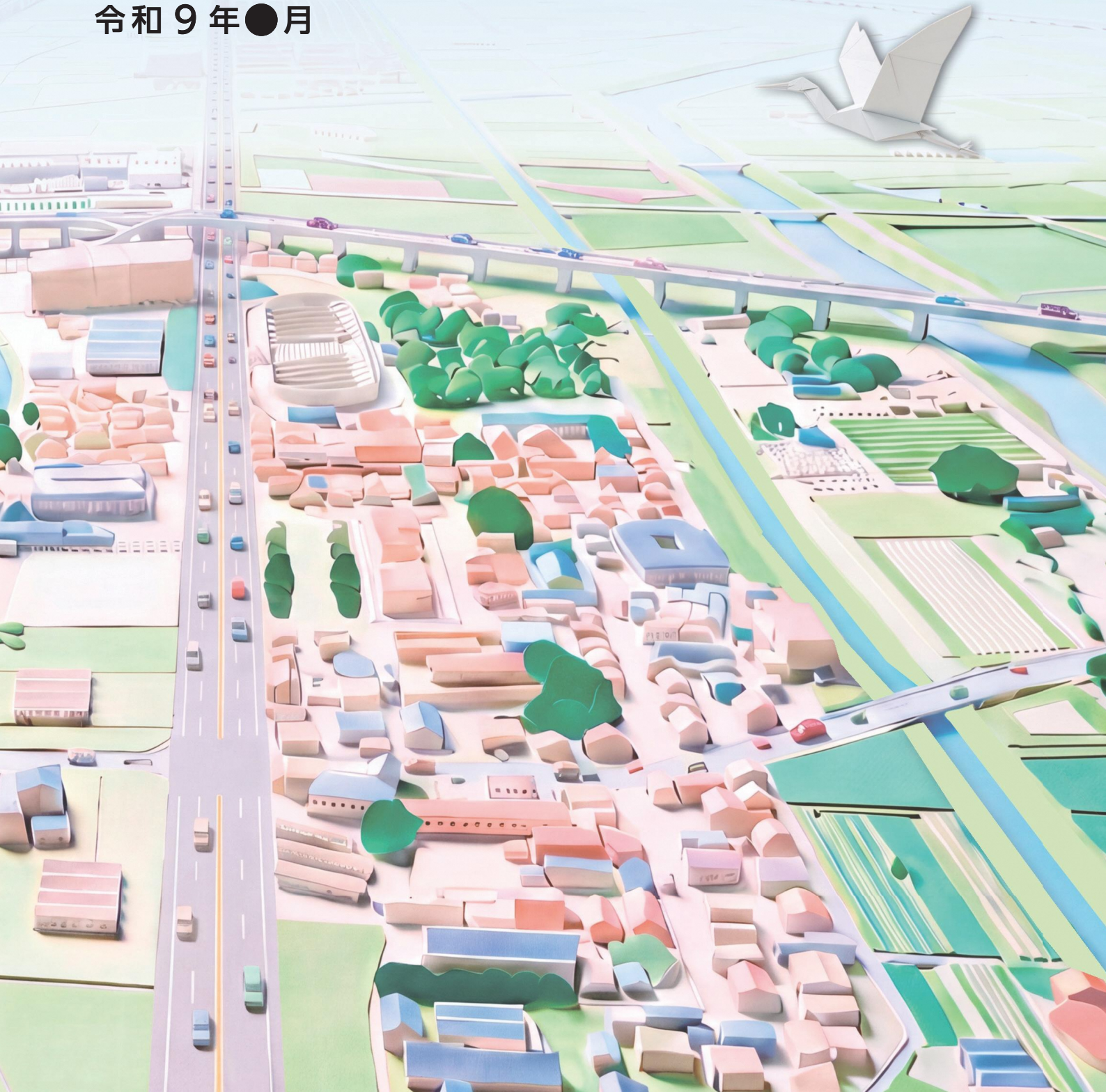
ORIGAMI のまち
かみのかわ

上三川町
都市計画マスタープラン

令和９年●月



GOOD
LIFE
かみのかわ
～ 笑顔あふれる 豊かなくらし ～

上三川町
都市計画マスタープラン

GOOD LIFE

かみのかわ ～ 笑顔あふれる 豊かなくらし ～





上三川町長

星野　光利



上三川町は、肥沃な大地を有し、広域交通を担う北関東自動車道と新4号国道が交差する交通の要衝としての利便性が高い立地を生かし、農業や産業がバランスよく調和した地域として活力ある発展を続けてまいりました。自然豊かな環境と交通アクセスの良さは、地域産業の振興や町民の快適な暮らしを支える基盤となっており、今後も更なる発展の可能性を秘めた町であると考えています。

一方、近年では少子高齢化や人口減少に伴う地域の担い手不足、地震や風水害といった自然災害の頻発化・激甚化、さらにデジタル技術の進展による新たな生活様式や働き方の変化など、私たちを取り巻く社会環境は大きな変化を迎えています。これらの課題に対応し、持続可能なまちづくりを進めるためには、本町の強みを最大限に生かしながら、新たな視点を積極的に取り入れることが必要です。

これらを背景に、このたび策定した「上三川町都市計画マスタープラン」では、概ね20年後を見据えて、「安心・安全、活力、定住のまち　かみのかわ」を将来都市像として掲げました。本計画では、町の中心エリアに都市機能を集約させることで利便性の向上を図りつつ、町全体を公共交通などでつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点を取り入れ、交通ネットワークや産業基盤の活用、環境保全、防災力の強化など、調和の取れた施策を推進してまいります。これにより、町民の皆様が安心して日々の暮らしを送ることができる世代を超えて住み続けたいまちの実現を目指します。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただいた策定懇談会委員の皆様、ならびに町民アンケートを通じて貴重なご意見を寄せてくださった町民の皆様に心より感謝申し上げますとともに、持続的なまちづくりの実現に向け、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目　次

Ⅰ　都市計画マスタープランの改定について

1．改定の概要　2

Ⅱ　町の現況と課題

1．上位・関連計画等におけるまちづくりの方向性　6
2．都市の現況　13
3．町民意向の把握　19
4．まちづくりの課題　20

Ⅲ　将来都市像

1．都市づくりの基本理念　26
2．将来都市像　26
3．目指すべき都市の骨格構造　27
4．人口・土地利用等の目標の設定　33

Ⅳ　都市づくりの基本方針

1．土地利用・居住環境形成の基本方針　36
2．交通ネットワーク形成の基本方針　41
3．都市施設整備の基本方針　43
4．市街地整備の基本方針　45
5．安全・安心な都市環境形成の基本方針　47
6．環境保全・景観形成の基本方針　48

Ⅴ　地域別整備構想

■地域区分について　50
1．地域別まちづくり整備構想［中央地域］　51
2．地域別まちづくり整備構想［西部地域］　58
3．地域別まちづくり整備構想［北部地域］　65

Ⅵ　実現化方策

1．地域別まちづくり推進方策［中央地域］　74
2．地域別まちづくり推進方策［西部地域］　77
3．地域別まちづくり推進方策［北部地域］　80
4．田園集落等のまちづくり推進方策　83

資料編

1．策定体制　86
2．策定経過　87
3．上三川町の都市計画等の状況　88
4．「都市計画マスタープランの見直しに係るアンケート調査」　96
5．用語解説　111

GOOD
LIFE
かみのかわ
～ 笑顔あふれる 豊かなくらし ～

都市計画
マスタープランの
改定について

１．改定の概要

I

Ⅰ　都市計画マスタープランの改定について

1．改定の概要

1）都市計画マスタープラン改定の目的

本町では、「上三川町第８次総合計画」や「上三川町第３期まち･ひと･しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少や少子高齢化が進行する中にあっても、持続可能なまちづくりを進めるための取組を行っている。

都市計画部門においては、平成29年３月に策定した「上三川町都市計画マスタープラン」に基づき、全町的な持続可能なまちづくりを見据え、用途地域を中心に、安全･便利で暮らしやすく、賑わいと魅力ある都市環境形成を図ることとしており、道路･公園等の都市基盤整備に取り組むとともに、中心市街地の活力･魅力の向上に向けたまちなかウォーカブル推進事業、既成市街地において生活環境向上が課題となっている西浦･富士見台地区の調査等に取り組んでいる。

また、国においては、地方創生の枠組みの中で、持続可能な都市構造を具体的に進めるための立地適正化計画制度や、安全･安心な環境づくりを強化するための国土強靱化の取組など、新たな課題の克服に向けた制度･取組を促進している。

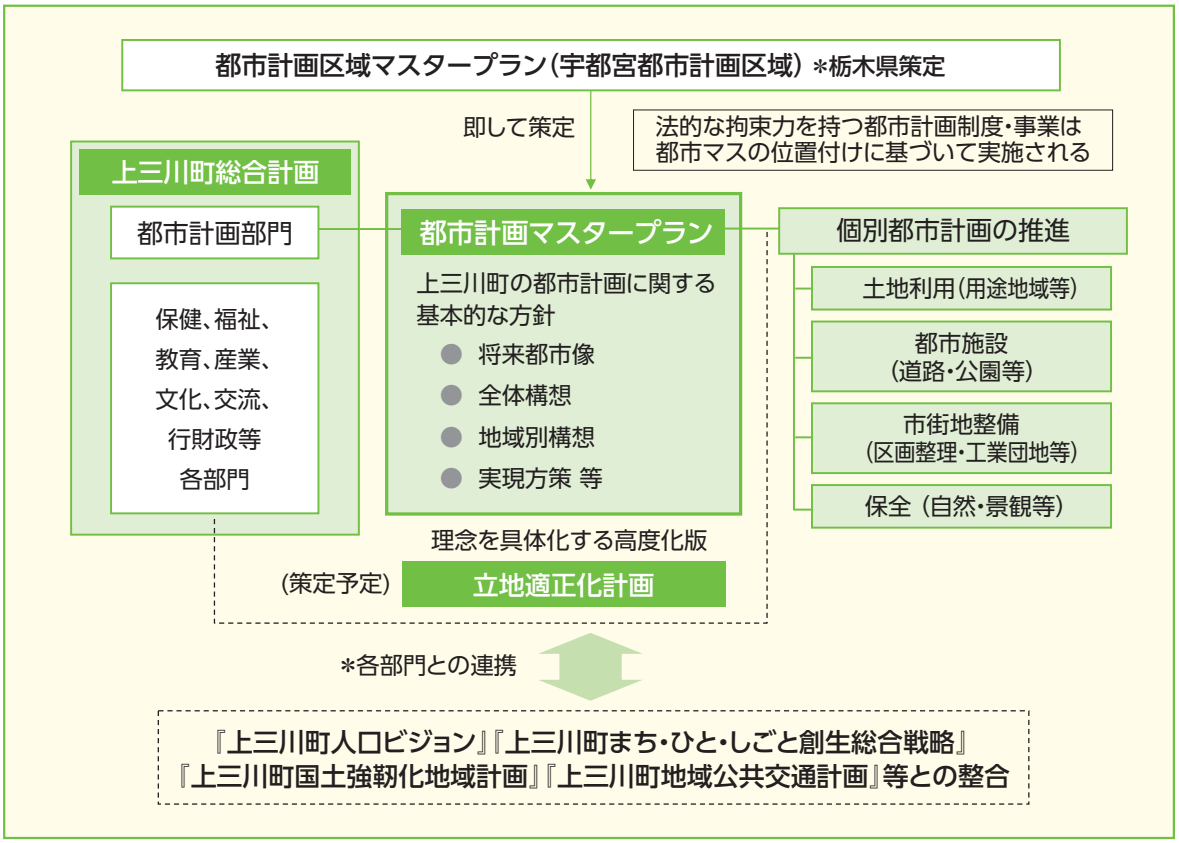
さらには、本町の都市基盤として、上三川インター南産業団地の整備や新４号国道の機能向上など、広域交通ネットワークを生かした活力あるまちづくりに有効な環境が形成されてきている。

こうした状況を踏まえ、本町の都市計画及びまちづくりの効率的かつ円滑な推進に向け、将来都市像とその実現に向けた事業･施策の推進に係る基本方針として、また、策定予定である「立地適正化計画」における持続可能なまちづくりの視点を含めた方向性を示すことを目的に、「上三川町都市計画マスタープラン」を改定するものである。

2）都市計画マスタープランの内容

（1）位置付け･構成

上三川町都市計画マスタープランは、栃木県策定の都市計画区域マスタープランや本町の総合計画（議会の議決を経て定められた市町村の基本構想）に即した、都市計画部門の基本計画として位置付けられ、本町の将来都市像、土地利用･交通体系の配置の方針等を示す全体構想、地域ごとのまちづくりの基本方針等を示す地域別構想、構想実現に向けた手法を検討する実現方策により構成する。



（2）目標年次

上三川町都市計画マスタープランは、長期的な視点が必要となる計画であることから、概ね20年後を見据えた目標年次を設定する。ただし、社会情勢の変化や、上位計画である「県都市計画区域マスタープラン」「上三川町総合計画」における計画内容の反映を図る必要性から、概ね10年毎に見直すものとする。

目標年次　令和27（2045）年度（20年間）

（3）対象区域

上三川町都市計画マスタープランは町全域を対象とする。

上三川町全域（都市計画区域）54.39km^2

GOOD
LIFE
かみのかわ
～ 笑顔あふれる 豊かなくらし ～

町の現況と課題

1．上位・関連計画等における
　　まちづくりの方向性

2．都市の現況

3．町民意向の把握

4．まちづくりの課題

Ⅱ

Ⅱ　町の現況と課題

1．上位・関連計画等におけるまちづくりの方向性

上三川町都市計画マスタープランにおける上位計画及び関連計画を整理し、これからのまちづくりの方向性を把握する。

1）上位･関連計画等の整理

（1）都市計画区域マスタープラン（宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）（令和８年３月策定）

栃木県が都市計画区域ごとに「将来都市構造」や「主要用途の配置の方針」「主要な施設の整備方針」等を定める「宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」においては、将来的な都市づくりの基本理念として、デジタル技術を取り込んだスマートシティとコンパクト･プラス･ネットワークとの融合を見据えながら、❶誰もが暮らしやすい集約型の都市づくり、❷誰もが安全でスムーズに移動できる都市づくり、❸災害に強くてしなやかな都市づくり、❹環境にやさしい脱炭素型都市づくり、❺本区域の魅力や強みを生かした都市づくりを目指すものとしている。

将来都市構造については、「地域拠点地区」に、庁舎周辺の中心市街地、石橋駅東地区を位置付けるほか、「産業拠点地区」に、上蒲生地区（石田地区、上郷西原地区、上三川インター南地区、上三川インター地区）、インターパーク宇都宮南地区、多功南原工業団地、上三川下原地区を位置付け、それぞれに必要な都市機能の集積を図るものとしている。

また、各拠点地区間の連携については、鉄道、路線バス等の公共交通網のほか、広域道路軸となる北関東自動車道、国道４号、新４号国道等や、都市間道路軸となる県道真岡上三川線、県道羽生田上蒲生線等による道路網により確保するものとしている。

【将来市街地像図（上三川町周辺）】



（２）上三川町第８次総合計画（令和８年３月策定）

① 基本構想　計画の期間【令和８年度～令和17年度】

本町の最上位計画である「上三川町第８次総合計画」では、「基本構想」において、将来像を「『GOOD LIFE かみのかわ』～笑顔あふれる豊かな暮らし～」と位置付け、❶安心で居心地のよいまち、❷活気あるまち、❸笑顔あふれるまちを目指すものとしている。

土地利用構想については、都市的土地利用や自然的土地利用に関する方向が示されている。

□ 都市的土地利用に関する方向

住居系土地利用

- 中心市街地周辺をはじめとする住宅市街地の区域やその周辺区域
 ：良好な生活基盤が整い、日常生活の利便性が確保された快適な居住環境を形成
 ：住宅需要の高まりに対応する、適地における適正な住宅用地の拡大による新たな居住環境の誘導
- 庁舎や上三川いきいきプラザ周辺等の町の中心拠点
 ：行政機能や文化･福祉･コミュニティ機能が集積するまちなかの活性化により町民の活発な交流を促進

商業系土地利用

：既存商店の持続的な発展に向けたソフト面での施策の実施、町民が継続して利用できる商業空間の確保
：北関東自動車道と新４号国道が結節する交通の要衝としての立地特性を生かした、町内外から多くの人が訪れる道の駅の整備

工業系土地利用

- 既に工業生産基盤が整備された区域
 ：良好な操業･生産環境の維持･充実、職住近接による産業環境の維持･向上
- 北関東自動車道と新４号国道の交差部周辺及び新4号国道沿線
 ：広域交通基盤の立地優位性を最大限に生かした、既存の自動車産業や町の活力を牽引する新たな産業機能･流通機能等の集積

□ 自然的土地利用に関する方向

農業集落及び農業系土地利用

- 全域に広がる農地を主体とした区域
 ：既存集落地等の快適な暮らしを支える居住環境の充実や緑環境の保全に努め、豊かな田園環境の形成

緑地系土地利用

- 鬼怒川、田川、江川及び磯川など、美しい自然や景観を象徴する河川周辺
 ：治水機能や生態系保護に配慮した水辺空間の適正な保全･活用、緑空間の創出、町民のレクリエーションの場･憩いの場としての環境充実

② 上三川町人口ビジョン

本町の人口の将来展望を示す「人口ビジョン」においては、令和２年30,806人（国勢調査実績値）を基準人口として、産業団地の造成をはじめ、町にあふれる活気を絶やさず、暮らしやすいまちづくりを引き続き進めることで人口減少の抑制に努めるものとし、長期的な人口の目標値を令和42年26,000人と設定している。

当面の将来人口としては、出生率の向上に加え、産業団地の整備や住宅施策をはじめとした各種施策の展開により、人口増加や人口減少抑制を図るものとし、令和17年30,000人と設定している。

③ 重点戦略（上三川町第３期まち･ひと･しごと創生総合戦略）

計画の期間【令和８年度～令和12年度】

人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に活力を取り戻していくための地方創生の充実･強化に向け、デジタル田園都市国家構想総合戦略の４つの類型や地方創生2.0基本構想の政策の５本柱を加味した、基本目標及び目標達成に向けた重点施策等を設定している。

□ 基本目標　安心･安全にいきいき暮らせる“かみのかわ”

防災対策プロジェクト

- 国土強靭化計画事業、橋梁長寿命化修繕・耐震化事業、河川整備事業、道路整備事業、持続可能な上下水道施設の維持管理　ほか

安心･安全推進プロジェクト

- カーブミラーの設置、公共交通の維持、デマンド交通運行事業、LED防犯灯の設置　ほか

□ 基本目標　多様な働き方と稼げる“かみのかわ”

地元産業活性化プロジェクト

- 企業誘致推進事業、産業団地整備推進事業　ほか

地元農業活性化プロジェクト

- 圃場再整備事業、農業人材力強化総合支援事業、農地集積推進事業、圃場再整備事業　ほか

□ 基本目標　ひとが集う“かみのかわ”への新しい流れの創出

利便性向上プロジェクト

- デマンド交通運行事業、定住促進事業、中心市街地整備事業、中心市街地の活性化と新たな魅力づくり、優良な宅地開発の促進　ほか

移住定住促進プロジェクト

- 空き家対策、広域的な連携による公共施設の相互利用　ほか

④ 前期基本計画　計画の期間【令和８年度～令和12年度】

基本構想に掲げる将来像を達成するために、具体的な施策の目的や方針等の内容を示している。

□ 基本目標や施策項目に基づく単位施策

基本目標　安心･安全･快適なまちづくり

- 消防･防災体制の充実　…防災体制の充実／治水対策の推進
- 生活の安全性の向上　…交通安全対策の充実
- 快適な生活基盤の整備　…上水道の整備／下水道の整備
- 調和のとれた土地利用の推進　…適正な土地利用の推進／地籍調査事業の推進
- 市街地の整備　…良好な市街地の形成／街路整備の推進
- 定住環境の整備　…良質な住環境の創出／空き家対策の推進
- 快適な環境づくり　…自然や環境の保全／墓地･斎場の確保

基本目標　子育て･教育のまちづくり

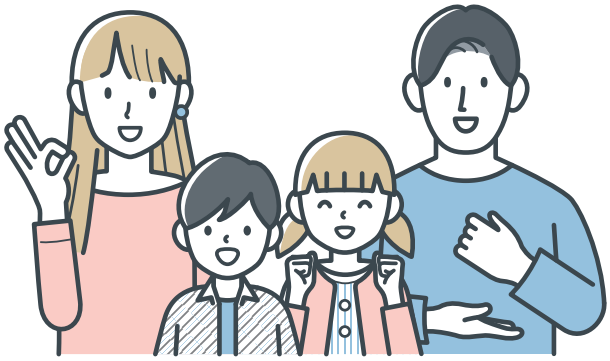
- 学校教育の充実　…安心･安全な学校づくりに向けた環境整備
- 芸術･文化･スポーツの充実　…文化財の保存･活用／スポーツ施設の充実

基本目標　交流･産業のまちづくり

- 道路･公共交通　…広域幹線道路網の整備／町内道路網の整備／快適かつ安全な道路環境の整備／公共交通の充実
- 農業の振興　…生産基盤の強化／持続的農業の展開と農村環境の保全
- 商工業の振興　…魅力ある商業エリアの形成／多様な産業立地の促進
- 公園･緑地･水辺空間の整備　…都市公園の整備／既存公園の整備充実／水辺空間の整備
- 観光･交流･景観　…地域資源の活用／立地条件を生かした道の駅事業の推進

基本目標　協働･持続可能なまちづくり

- 協働･共創によるまちづくり　…町民と行政との協働･共創のまちづくり
- コミュニティ活動の推進　…コミュニティ活動拠点の整備



（３）上三川町国土強靭化地域計画（令和３年３月改訂）

大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「強靭な上三川」のまちをつくるための施策を、総合的・計画的に推進するものとしている。

□ 基本理念

- 大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた防災・減災と地域成長を両立させた地域づくりを進める。
- 自然との共生、環境との調和、美しい景観の創造と保全を図ることにより「次代に輝く、強く、しなやかな上三川」を目指す。

□ 基本目標

❶ 町民の生命が最大限保護されること
❷ 町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
❸ 町民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
❹ 迅速な復旧・復興を図ること

（４）上三川町地域防災計画（令和５年３月策定）

本町の地域における水害・台風、竜巻等による風害、火災・事故災害、震災対策等を体系化して整理し、風水害等に強い町土づくり、火災に強い地域づくり、震災に強いまちづくり等に努めていくものとしている。

□ 災害に強いまちづくり

- 既成市街地における現道の拡幅、防災公園の整備等
- 災害時の活動拠点となる公共・公益施設の整備等
- 災害時の緊急活動を支える道路・公園・河川等のオープンスペースとしての機能に配慮した整備等
- 洪水浸水想定区域における対策
- 指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所の指定
- 緊急輸送道路の維持管理、道路・橋梁の整備
- 災害対策活動拠点（町役場）の整備
- 防災機能を有する都市公園の整備　等

□ 火災に強いまちづくり

- 避難路、避難地、延焼遮断帯、防災活動拠点となる幹線道路、都市公園、河川、緑地等の骨格的な都市施設の整備
- 建物火災安全対策の充実　等

□ 震災に強いまちづくり

- 建築物の不燃化や水面・緑地帯の計画的確保
- 避難場所として利用される公園、学校等の公共施設の緑化　等

（５）上三川町地域公共交通計画（令和８年３月改定）

本町の鉄道、路線バス、デマンド交通等の多様な輸送資源を活用し、地域の移動ニーズにきめ細かく対応した持続可能な地域公共交通の構築や、まちづくりと一体となった面的な公共交通ネットワークの再構築を図るものとしている。

□ 基本方針

『持続可能な地域公共交通で　笑顔あふれる　豊かな暮らし』

□ 計画目標

❶ 生活利便性の維持･向上　❷ 地域理解と協力の促進
❸ デジタル技術･新サービスの導入促進

□ 目標達成に向けた施策

- 計画事業１：デマンド交通運行形態の検討
- 計画事業２：運転免許証自主返納奨励事業の拡充
- 計画事業３：上三川町近隣の公共交通MAPの作成及び更新
- 計画事業４：公共交通の利用促進策の検討
- 計画事業５：デジタル技術を活用した新サービスの再検討

（６）上三川町公共施設等総合管理計画（令和４年３月改訂）

本町における公共施設等の効率的で効果的なマネジメントの実施により、中長期的視点からの公共施設等の質と量の適正化とトータルコストの縮減･平準化による財政負担の軽減を図るとともに、安全･安心で持続可能な公共施設等の管理を実現するものとしている。

□ 目指すべき姿

- 安全・安心で持続可能な公共サービスの確保
- 経営的観点で全体最適化（全庁的かつライフサイクルで最適）の実現
- 多様な主体との連携（メンテナンス産業の活性化）

□ ３つの基本的な方針

❶ 安全･安心の確保　❷ 施設規模･配置･機能等の適正化　❸ コスト及び財政負担の縮減

□ 施設類型別基本方針

公共建築物（ハコモノ）の施設類型別基本方針

- コミュニティセンター、健康増進施設、スポーツ施設、図書館、保健福祉関連施設、学校、教育関連施設、児童施設、庁舎等、防災施設、町営住宅、その他施設

都市基盤施設（インフラ）の施設類型別基本方針

- 道路、公園、下水道、上水道

（７）上三川町産業振興土地利用構想（令和５年９月決定）

本町における活力あるまちづくりのための産業･交流拠点の形成に向けて、事業の具体化に向けた候補地の抽出･評価、優先度の高い地区の選定及び土地利用構想の策定を行っている。

□ 土地利用の方向性

工業系土地利用の目標･基本方針

－目標－

『持続可能な都市経営･まちづくりにつながる　広域連携の中で輝く上三川の工業拠点の形成』

－基本方針－

❶ 産業集積･連携の相乗効果をもたらす拠点形成
❷ 上三川の将来の産業構造を誘導する拠点形成
❸ 持続可能なまちづくりにつながる拠点形成

商業系土地利用の目標･基本方針

－目標－

『次代の上三川のまちづくりを牽引する　広域･地域に開かれた活力と賑わいの複合拠点の形成』

－基本方針－

❶ 商業･観光の機能強化につながる拠点形成
❷ 交流人口誘導による活力･にぎわいの創出
❸ ブランド力の強化

□ 土地利用の適正規模、候補地の選定･優先地区の設定

工業系土地利用

－適正規模－

・約50.3ha

－候補地の選定･優先地区の設定－

・産業団地（石田･磯岡）

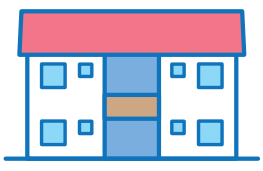
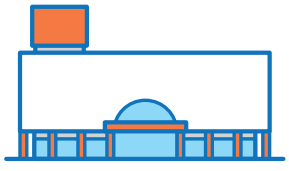
商業系土地利用

－適正規模－

・約６ha（駐車場　約２ha、施設等　約４ha）

－候補地の選定･優先地区の設定－

・道の駅（インターパーク周辺）


2. 都市の現況

1）位置･地勢･人口等

（1）位置･地勢

栃木県の南東部、東京から約90km、宇都宮から約15kmに位置し、町域は南北に約11km、東西に約8km、面積は54.39km^2である。町域は平坦で、鬼怒川･田川･江川が流れ、肥沃な田園地帯が広がっている。

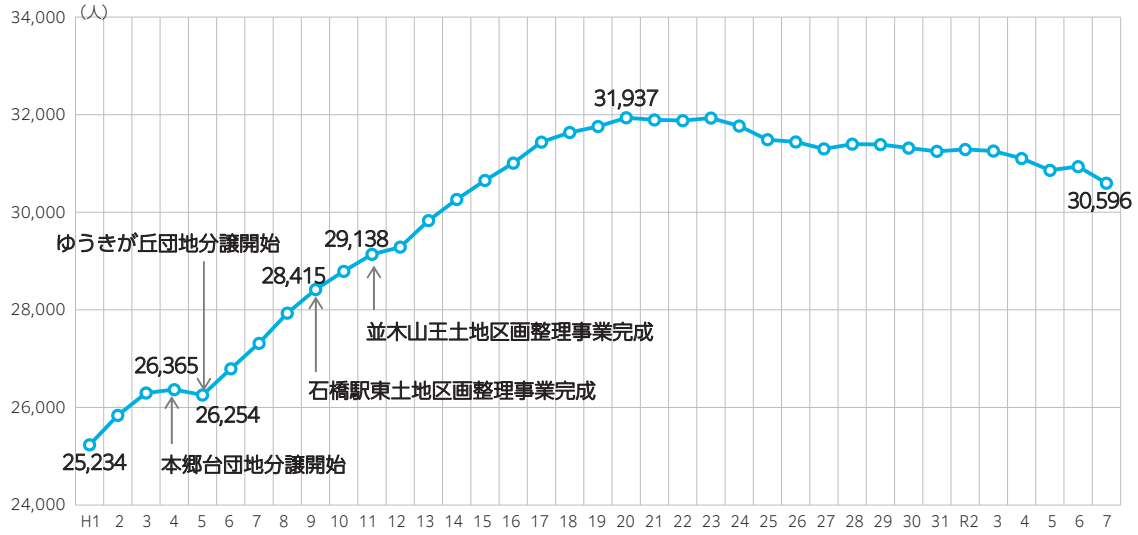


（２）人口特性

－人口の推移－

住民基本台帳と外国人登録による令和７年４月１日現在の本町の人口は30,596人で、平成20年４月１日のピーク時と比較し1,341人、4.2%減少している。本郷台団地とゆうきが丘団地の相次ぐ分譲や、石橋駅東地区と並木山王地区の土地区画整理事業が完了し、平成５年から平成20年まで順調に人口が増加してきたが、少子高齢化の進行をはじめとする社会･経済情勢の変化に伴い、平成24年以降、人口は減少傾向となっている。

【人口の推移】



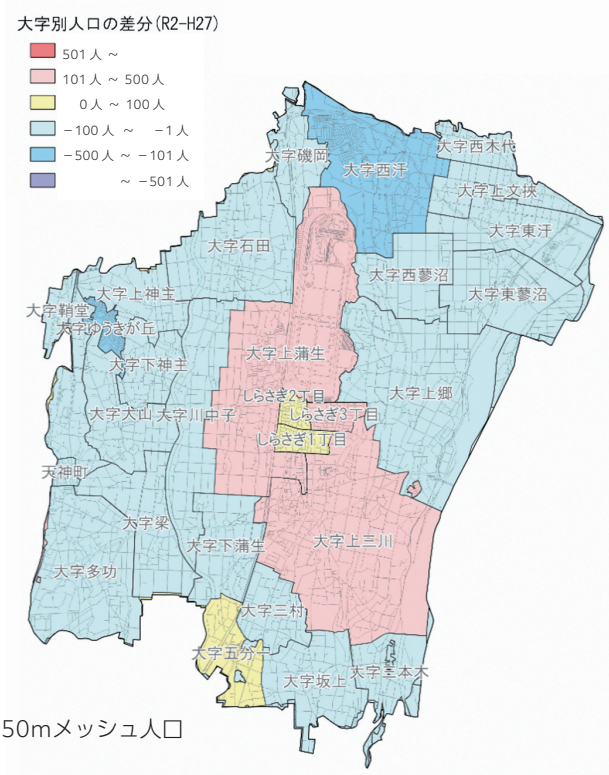
資料：住民基本台帳及び外国人登録の合計（各年４月１日現在）

－地区（大字）別人口の動向－

平成27年から令和２年にかけて、町域の中心部にあたる地区において人口の増加傾向がみられ、101人以上の人口増加となった地区は、大字上三川地区、大字上蒲生地区、しらさぎ３丁目地区であり、0人から100人の間で増加となった地区は、しらさぎ１丁目地区、しらさぎ２丁目地区、大字五分一地区である。

平成27年から令和２年にかけて、町域の周辺部にあたる地区においては大半が100人以下の減少傾向にあり、特に人口減少が多かった地区（101人から500人の間で減少）は、大字西汗地区、大字ゆうきが丘地区である。

【地区（大字）別人口の動向】



資料：国勢調査 250mメッシュ人口

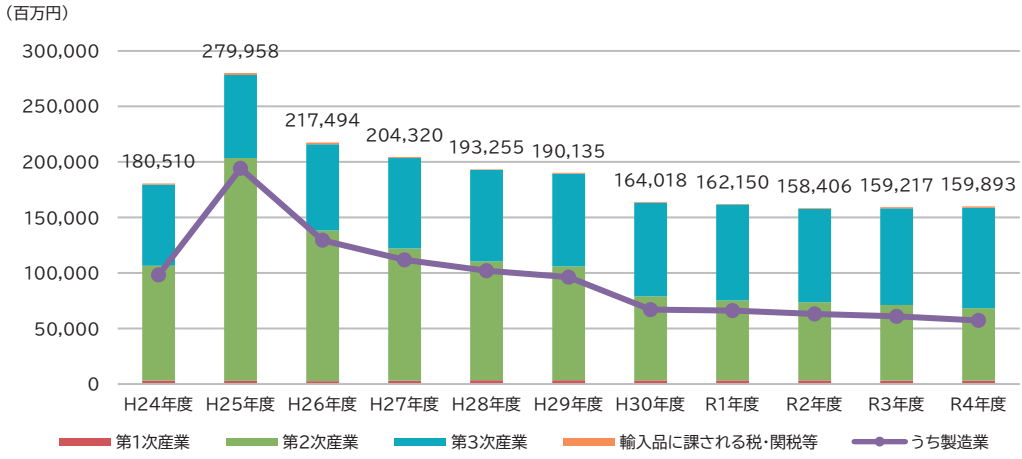
2）産業・交通等

（1）産業特性

令和４年度の本町の総生産額は約1,599億円であり、そのうちの産業別構成は、第１次産業が1.9%、第２次産業が40.8%、第３次産業が56.5%となっている。

平成25年度以降、本町の製造業の生産額は減少傾向にある。第１次産業の推移に大きな変化は見られない。一方、第３次産業は拡大の傾向にあり、平成24年度と令和４年度を比較すると、生産額では約170億円増加している。

【上三川町の産業別総生産額の構成】



単位：百万円

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
総生産額	180,510 (100.0%)	279,958 (100.0%)	217,494 (100.0%)	204,320 (100.0%)	193,255 (100.0%)	190,135 (100.0%)	164,018 (100.0%)	162,150 (100.0%)	158,406 (100.0%)	159,217 (100.0%)	159,893 (100.0%)
第1次産業	3,100 (1.7%)	2,823 (1.0%)	2,490 (1.1%)	2,935 (1.4%)	3,364 (1.7%)	3,368 (1.8%)	3,208 (2.0%)	3,250 (2.0%)	3,262 (2.1%)	2,937 (1.8%)	3,006 (1.9%)
第2次産業	103,415 (57.3%)	200,693 (71.7%)	135,667 (62.4%)	119,146 (58.3%)	106,982 (55.4%)	102,494 (53.9%)	75,685 (46.1%)	71,953 (44.4%)	70,298 (44.4%)	68,189 (42.8%)	65,295 (40.8%)
うち製造業	98,179 (54.4%)	194,231 (69.4%)	129,399 (59.5%)	111,776 (54.7%)	101,928 (52.7%)	96,178 (50.6%)	66,927 (40.8%)	66,066 (40.7%)	63,014 (39.8%)	60,874 (38.2%)	57,250 (35.8%)
第3次産業	72,980 (40.4%)	74,837 (26.7%)	77,761 (35.8%)	81,345 (39.8%)	82,410 (42.6%)	83,496 (43.9%)	84,302 (51.4%)	86,402 (53.3%)	84,212 (53.2%)	87,135 (54.7%)	90,273 (56.5%)
輸入品に課される税・関税等	1,015 (0.6%)	1,606 (0.6%)	1,575 (0.7%)	893 (0.4%)	499 (0.3%)	777 (0.4%)	823 (0.5%)	545 (0.3%)	634 (0.4%)	956 (0.6%)	1,320 (0.8%)

第1次産業…農林水産業　第2次産業…鉱業、製造業、建設業　第3次産業…第1次、第2次産業以外

資料：市町村民経済計算（栃木県）

－農業－

農業は、豊かな水系を利用した稲作のほか、首都圏に位置する地理的優位性を生かした施設園芸（イチゴ、にら、トマト等）が盛んであり、多様な野菜を生産している。

－工業－

工業は、日産自動車株式会社栃木工場（以下、日産栃木工場）の立地等により、昭和40年代以降に大きく発展し、近年においては、北関東自動車道や新4号国道を有する本町の立地特性を生かした、上三川インター南産業団地の整備に伴う企業誘致等の取組が進められている。

－商業－

商業は、消費活動の大きな変化に伴い、既存商店を取り巻く環境が厳しさを増している中、上三川通りを軸とした中心商業地や、郊外インターパーク宇都宮南の商業地が機能している。

－観光－

本町の令和６年の観光客入込数は約24万人であり、コロナ禍以前の水準を上回る値となっている。

現在は、観光の更なる振興に向け、新たな地域資源である国登録有形文化財生沼家住宅やORIGAMIのまちづくり等による魅力づくりが進められている。

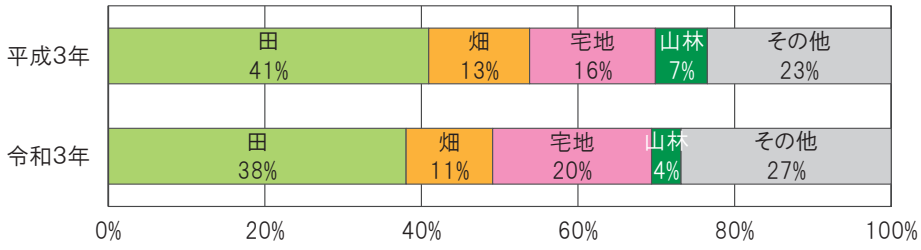
（２）土地利用特性

土地利用割合の変化をみると、町域の約50%を田･畑等の農地が占め、宅地は約20%となっている。平成３年から令和３年にかけて、田･畑等の農地が５%減少し、宅地が４%増加している。

市街化区域は町域の約15%(806ha)が指定され、大部分が宅地化されており、市街化調整区域については大部分が農業振興地域に指定されている。

土地利用状況の変化をみると、平成３年から令和３年にかけて、町域の中央部にあたる上蒲生地区やしらさぎ地区、町域の周辺部にあたる西汗地区、ゆうきが丘地区、石橋駅東地区、多功地区において建物用地が増加している。

【土地利用割合の変化】



資料：栃木県統計年鑑(地籍)

【土地利用状況の変化】

－平成3年－　　－令和3年－



資料：国土数値情報(土地利用細分メッシュ)

（３）交通特性

－道路－

本町は、宇都宮市に隣接し、道路･交通網が発達した交通立地条件に恵まれており、北関東自動車道によって東北自動車道や常磐自動車道と結ばれ、宇都宮上三川ＩＣにより隣県や遠方へのアクセス性に優れている。

本町の広域の道路ネットワークにおいて、南北方向は新４号国道と県道宇都宮結城線、東西方向は国道352号と県道真岡上三川線が骨格となっている。

－公共交通－

鉄道路線については、町域の西端となる下野市との境付近にはJR宇都宮線石橋駅が立地し、鉄道での玄関口となっている。

バス路線については、隣接市と本町を結ぶ５路線を民間事業者が運行している。

デマンド交通については、町域全体をドアtoドアで結ぶ交通サービスとして「かみたん号」が運行している。

（４）市街地整備状況･各種施設･景観等

① 市街地整備状況

－面的開発等－

土地区画整理事業や宅地開発により、宅地面積は1,119haである。（令和8年1月1日時点）

市街化区域にあっては、約610haが宅地化され、秩序ある市街化が図られてきた。

工業用地では大規模な自動車工場が1か所、工業団地が6か所あり、全て分譲済みとなっているほか、石田･磯岡地区において上三川インター産業団地の整備が予定されている。

また、商業･サービス業の集積と振興を誘導するため、中心市街地に近隣商業地域を8.7ha、新４号国道沿線に準住居地域を4.5ha指定している。

－都市計画道路－

都市計画道路は、自動車専用道路１路線、幹線街路11路線、補助幹線４路線が都市計画決定されており、その整備率は86.6%となっている。（令和７年３月31日時点）

－都市公園･緑地－

都市公園は、街区公園25箇所、近隣公園６箇所、地区公園４箇所、広場公園２箇所、都市緑地１箇所が設置されている。緑地は１箇所が設置されている。（令和８年３月31日時点）

－上下水道－

上下水道について、上水道の普及率は93.3%、下水道の普及率は81.8%に達している。（令和８年３月31日時点）

② 公共公益施設等

－行政･コミュニティ－

町域の中心部には、役場庁舎をはじめ、保健福祉機能を有する上三川いきいきプラザ、生涯学習の機能を有する図書館、生涯学習･子育て支援等の複合的な機能を有する上三川町ORIGAMIプラザが立地する。

町域の各地には、地域の活動拠点となるコミュニティセンター等が立地している。

－教育･子育て－

教育施設として小学校が７校、中学校が３校、高等学校が１校立地するほか、子育てを支援する保育園･幼稚園･教育関連施設(学童クラブ)等が各地域に立地している。

－医療･福祉－

医療機関として、病院･診療所が各地域に立地している。

その他、地域福祉の拠点となる施設や障がい者を支える福祉施設等が立地している。

－商業･金融－

商業施設は、町域の中心部や上三川インターチェンジ周辺に集積･立地している。

銀行等の金融機関は主に町域の中心部に立地している。

③ 河川

一級河川は、鬼怒川･田川･江川･武名瀬川･篠郷川の５河川があり、普通河川は概ね用排水路として整備されている。

主要な河川は、計画的な改修が進められており、今後も、台風や集中豪雨等による内水はん濫等の浸水被害の軽減や防災・減災に向けた治水対策が求められている。

④ 景観要素

町全域に広がる水辺環境やのどかな田園風景は価値のある地域資源となっている。

特に、鬼怒川における豊かな水辺環境は、緑地公園やサイクリングロードなど、自然を楽しめる環境と相まって、町名の由来でもある“川”とそれを楽しむ人が一体となった交流･にぎわいも感じられる景観を形成している。

また、市街地部においては、磯川緑地公園や上三川城址公園など、都市的景観と自然･歴史的な資源が融合した景観が形成されているほか、上三川いきいきプラザや上三川町ORIGAMIプラザ等のシンボル性の高い建築物が立地している。

⑤ 防災･減災

－自然災害のリスク－

町域の東側には鬼怒川、中央には江川、やや西側には田川が流れ、広い田園地帯を形成している本町は、水害の影響を受けやすく、河川沿岸は広く洪水浸水想定区域に指定されている。

市街化区域への浸水の影響は少ないと想定されているが、役場付近の新４号国道沿道は、水深0.5m～3.0m未満の浸水が想定されている。

なお、土砂災害の危険性がある地域は指定されていない。

－防災･避難体制－

本町においては、町役場や各地域の小･中学校の施設等を中心に、17箇所の指定緊急避難場所及び指定避難所があり、そのうち、上三川いきいきプラザの１箇所が指定福祉避難所に位置付けられている。

3．町民意向の把握

1）「都市計画マスタープランの見直しに係るアンケート調査」結果の概要

（1）調査の概要

- 調査地区：本町全域
- 調査対象：本町在住の15歳以上の方から2,000名を無作為に抽出
- 調査方法：郵送による調査票の配布
 （回答は調査票の返送又はスマホ等による町のweb調査フォームへの送信）
- 調査時期：令和７年９月17日（配布）令和７年10月６日（回収）
- 回収状況：934件（調査票527件、パソコン・スマホ407件）、回収率46.7%

（2）集計･分析結果の概要

① 普段の生活について

「食料品･日用品の買い物」「病院･診療所等への通院」「銀行･郵便局等の金融機関」の主な行き先は「町の中心市街地(町庁舎周辺)」が多い。

「洋服･家電･嗜好品の買い物」では「町内の北部市街地(インターパーク周辺)」が多く、「飲食･喫茶」では「町内の北部市街地(インターパーク周辺)」と「宇都宮市」が多い。

「主な移動手段」は、いずれの行き先においても「自動車(自分で運転)」による移動が多い。

② まちの将来の姿について

町全体の望ましい将来の姿については、半数以上が「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」と回答。

③ コンパクト･プラス･ネットワークのまちづくりについて

人口減少や高齢化により「公共施設や道路･下水道等を維持するための町民一人当たりの負担が大きくなる」ことを不安視。

コンパクト･プラス･ネットワークのまちづくりについては、半数以上が「取り組む必要がある」と回答。

④ 今後の都市計画に関すること

－今後の土地利用－

回答者の30%以上が「主要な幹線道路(国道や県道)の沿道における利便性の高い土地利用の推進」、「インターチェンジ周辺の自動車交通の利便性を生かした開発等の推進」、「新たな住宅地の整備や良好な住環境の形成」を重要視。

－今後の道路や交通体系－

回答者の30%以上が「今ある道路の補修等の適切な維持･管理」、「交通安全を重視した歩道や通学路の整備」を重要視。

－市街化調整区域の将来－

回答者の30%近くが「市街地に近い道路沿いの便利な場所等では、周囲の環境と調和した住宅地の整備等を進めてほしい」、「産業団地に近い道路沿いの便利な場所等では、周囲の環境に配慮した、上三川町の新たな産業を支える施設等の立地を進めてほしい」と回答。

4. まちづくりの課題

1）課題の抽出

前述で整理した「上位･関連計画等におけるまちづくりの方向性」「都市の現況」「町民意向の把握」の内容を踏まえた課題を抽出･整理する。

（1）「上位･関連計画等におけるまちづくりの方向性」より抽出される課題

[将来の都市構造について]
- デジタル技術を取り込んだスマートシティやコンパクト･プラス･ネットワークの環境づくり
- 誰もが暮らしやすい集約型の都市づくりの推進
- 地域拠点地区･産業拠点地区への必要な都市機能の集積
- 上三川町の魅力や強みを生かした環境づくり

[人口について]
- 長期的な将来人口の目標実現に向けた人口増加及び人口減少抑制策(産業団地の整備、住宅施策等)の推進

[土地利用について]
- 住居系･商業系･工業系等の適切な都市的土地利用の推進

[交通について]
- 誰もが安全でスムーズに移動できる都市づくりの推進
- 公共交通や広域道路軸･都市間道路軸等による町内外の連携強化

[都市施設について]
- 公共施設等(公共建築物･都市基盤施設)の効率的･効果的なマネジメントの実施による安全･安心の確保、施設規模･配置･機能等の適正化、コスト及び財政負担の縮減

[交流･産業について]
- 多様な働き方を支える地元産業活性化プロジェクトや地元農業活性化プロジェクトに基づく取組の実施
- 人の交流を促す利便性向上プロジェクトや移住定住促進プロジェクトに基づく取組の実施
- 活力ある産業･交流拠点の形成に向けた産業団地(石田･磯岡)及び道の駅(インターパーク周辺)の整備

[安心･安全について]
- 災害に強い都市構造の形成
- 大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わないための総合的･計画的な施策の実施
- 防災機能を有する施設や災害時の緊急活動を支える公共施設等の整備

[自然･環境について]
- 環境にやさしい脱炭素型都市づくりの推進
- 農業系･緑地系等の自然的土地利用の保全

（2）「都市の現況」より抽出される課題

［人口について］

- 町全体の人口減少傾向や地区（大字）別人口の動向等を踏まえたまちづくりのあり方の検討

［産業について］

- 稲作や多様な野菜の生産を支える農地（田・畑）の保全や農業生産基盤の確保
- 既存の産業団地における良好な地区環境の維持、良好な交通環境を生かした新たな企業誘致等につながる産業団地の整備
- 既存商店や中心市街地をはじめとした市街化区域内の商業環境の維持・強化
- 観光誘客に向けた新たな地域資源である生沼家住宅やORIGAMIのまちづくり等による魅力づくり

［土地利用について］

- 市街化区域・市街化調整区域等の法規制や宅地化の動向を踏まえた適正な土地利用の推進

［交通について］

- 広域的な道路交通を支える東西を横断する北関東自動車道や南北を縦断する新４号国道を軸とした道路ネットワークの構築
- 本町の公共交通を担うJR宇都宮線の利用環境の向上、本町と周辺市町を結ぶ民間バス路線等の維持、利用者の需要に応じて運行する予約型のデマンド交通「かみたん号」の機能維持

［市街地整備について］

- 石田・磯岡地区において新たに予定している上三川インター産業団地の整備推進
- 市街化区域内の既存住宅地における良好な居住環境の確保

［都市施設等について］

- 都市計画道路の整備推進
- 都市計画道路の未着手路線の見直し検討
- 都市公園の適切な維持・管理
- 上水道施設・下水道施設の適切な維持・管理
- 上三川いきいきプラザ・上三川町ORIGAMIプラザの利用促進
- 主要な河川における良好な水辺環境の保全・活用

［安心・安全について］

- 一級河川の改修促進、中小河川の浸水被害等を未然に防止する治水対策の推進
- 防災・避難体制の確保、町役場・避難所等における災害時への備えの強化

［自然・環境について］

- 自然豊かな水辺環境やのどかな田園風景の保全

（3）「町民意向の把握」より抽出される課題

［まちの将来の姿について］

- 高齢になっても不自由なく暮らせるまちづくりの推進

［将来の都市構造について］

- コンパクト･プラス･ネットワークのまちづくりに関する取組の推進
- 町民の生活スタイル（日常の買い物や通院等）を踏まえた生活サービス機能の集約やネットワーク環境のあり方についての検討

［土地利用について］

- 主要な幹線道路（国道や県道）の沿道における利便性の高い土地利用、インターチェンジ周辺の自動車交通の利便性を生かした開発、新たな住宅地の整備や良好な住環境の形成等に向けた取組の推進
- 市街化調整区域における周囲の立地条件を踏まえた適切な土地利用のあり方の検討

［交通について］

- 道路の補修等の適切な維持･管理

［都市施設等について］

- 公共施設や道路･下水道等を維持するための町民一人当たりの負担増大に対する不安を解消する取組の推進

［安心･安全について］

- 交通安全を重視した歩道や通学路の整備

2）まちづくり課題の設定

本町のまちづくりをめぐる課題の抽出･整理された内容を踏まえ、これからのまちづくりのポイントとなるまちづくり課題を設定し、これから目指していくべき将来都市像や都市づくりの基本方針等に反映させる。

▼まちづくりの課題 ❶　持続可能な都市づくり

- コンパクト･プラス･ネットワークの形成に向けた拠点等への都市機能の集約や交通ネットワークの構築
- 人口増加及び人口減少抑制につながる産業団地の整備や住宅施策等の推進
- デジタル技術を取り込んだスマートシティの形成に向けた取組の検討
- カーボンニュートラルの推進や循環型社会の構築等に向けた取組の検討
- 公共建築物･都市基盤施設（上下水道･都市公園）の効率的･効果的なマネジメントの実施

▼まちづくりの課題 ❷　安心・安全な環境づくり

- 災害に強くてしなやかな都市づくりに向けた防災･減災に配慮した環境づくり
- 子どもや高齢者等の利用者の安全性に配慮した道路交通環境の整備

▼まちづくりの課題 ❸　快適な定住環境づくり

- 誰もが快適･便利で暮らしやすい良好な住宅市街地の形成
- 既存の住宅地における居住環境の改善に向けた取組の推進
- 市街化区域･市街化調整区域等の法規制や宅地化の動向、周囲の立地条件等を踏まえた住居系の適切な土地利用の推進
- 若い子育て世帯をはじめ、より多くの移住定住の受け皿となる環境の整備

▼まちづくりの課題 ❹　充実した産業環境づくり

- 本町の産業の活力を支える農業系･商業系･工業系の適切な土地利用の推進
- 自動車交通の利便性を生かした産業交流拠点を形成するインターパーク周辺における産業団地や道の駅の整備
- 観光誘客を図る地域資源を生かした魅力づくり

▼まちづくりの課題 ❺　交流ネットワークづくり

- 誰もが安全かつスムーズに移動できる利用ニーズを踏まえた鉄道･バス等の便利な公共交通の確保
- 北関東自動車道や新４号国道を軸とした利用特性に応じた段階的な道路ネットワークの形成
- 都市計画道路の整備や既存道路における補修等の適切な維持･管理

▼まちづくりの課題 ❻　上三川町の魅力や強みを生かした環境づくり

- 自然豊かな水辺環境や田園風景に代表される自然資源の保全･活用
- まちなかのシンボル性を高める上三川いきいきプラザや上三川町ORIGAMIプラザ等を生かした魅力あるまちづくり

GOOD
LIFE
かみのかわ
～ 笑顔あふれる 豊かなくらし ～

将来都市像

1．都市づくりの基本理念

2．将来都市像

3．目指すべき都市の骨格構造

4．人口・土地利用等の目標の設定

Ⅲ

Ⅲ　将来都市像

1. 都市づくりの基本理念

上三川町都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本理念については、「上三川町第８次総合計画」における将来像及び基本理念を踏襲する。

[都市づくりの基本理念]

GOOD LIFE かみのかわ
～笑顔あふれる 豊かな暮らし～

●安心で居心地のよいまち　●活気あるまち　●笑顔あふれるまち

2. 将来都市像

都市づくりの基本理念を踏まえ、上三川町都市計画マスタープランにおいて目指すべき将来都市像を設定するとともに、その実現に向けたこれからの都市づくりの視点を設定する。

－目指すべき将来都市像－

安心･安全、活力、定住のまち かみのかわ

美しい河川や田園等の魅力ある自然環境を背景に、都市と農村のバランスが保たれた良好な居住環境が整備され、優れた利便性を有する交通環境や就業の場となる産業基盤、多くの人が訪れる商業･観光･レクリエーション環境が形成される中で、町民をはじめ、だれもが快適で豊かな暮らしを実感し、住み続け、交流することができる、そうした環境を次の世代にまで引き継いでいけるまち“かみのかわ”を目指すものとする。

－これからの都市づくりの視点－

1. 持続可能な都市づくりを進める
2. 安心・安全な環境づくりを進める
3. 快適な定住環境づくりを進める
4. 充実した産業環境づくりを進める
5. 交流ネットワークづくりを進める
6. 上三川町の魅力や強みを生かした環境づくりを進める

3. 目指すべき都市の骨格構造

本町の目指すべき将来都市像やこれからの都市づくりの視点を踏まえ、本町の都市構造の基本となる土地利用･交通ネットワーク･水と緑の骨格づくりの方向性を示す。

1）土地利用及び拠点の骨格

土地利用の骨格については、現況の土地利用形態に将来的な開発動向等を踏まえ、「上三川町第８次総合計画」における土地利用構想との整合を図ったゾーニングの設定を行う。

－市街地エリア－

- 住･工･商の拠点地区や面的整備実施地区で、将来的にも都市的土地利用が展開されるエリアとする。
- 「中心市街地～日産栃木工場～本郷台団地～インターパーク宇都宮南地区」、「石橋駅東地区～テクノパークかみのかわ(多功南原地区)」の２つの市街地に大別されるが、いずれも広域的交通利便性を生かした構成とする。
- 今後は、両市街地の特性を生かしたまちづくりを推進していくとともに、田園集落や大規模住宅地(ゆうきが丘団地、本郷台団地等)とのネットワークの形成を図っていく。

－住居系土地利用－

- 面的整備実施地区(しらさぎ地区、石橋駅東地区、本郷台団地、ゆうきが丘団地)については、道路･公園等の都市基盤施設の適正な維持･管理を図る。
- 中心市街地周辺をはじめとする住宅市街地の区域及びその周辺区域については、道路･公園等の良好な生活基盤が整う快適な居住環境の形成を図るとともに、住宅需要の高まりを踏まえた、適地での適正な住宅用地の拡大による新たな居住環境の誘導を図る。
- 願成寺地区、西浦･富士見台地区等については、既成市街地の生活環境の向上等により良好な定住環境を形成する住居系土地利用のエリアとして位置付ける。
- 役場庁舎や上三川いきいきプラザ･上三川町ORIGAMIプラザの周辺においては、景観形成やまちづくり活動･コミュニティ活動等による快適で活力のある中心拠点としての機能を強化する。

－商業系土地利用－

- 商業機能の集積するエリアについては、生活利便性の高い定住環境形成を支援し、町のバランスある産業構造を実現するための商業機能の強化を図る。
- 中心市街地においては、生活を支える機能が集約されたコンパクトな定住環境の確保や、訪れた人が歩きたくなるようなまちづくりを進める。
- インターパーク宇都宮南地区や新４号国道沿線等においては、(仮称)「道の駅かみのかわ」の整備をはじめ、広域的な交通ネットワークを生かした商業、業務･流通の複合的な土地利用を図る。

－工業系土地利用－

- 工業振興の中核として、現在の工業機能を強化しつつ、環境との調和や良好な就業環境の形成等の付加価値により、持続的な工業発展の誘導を図る。
- 日産栃木工場、テクノパークかみのかわ（多功南原地区）、石田工業団地、石田南工業団地、上三川インター南産業団地、かみのかわ工業団地、上三川下原地区等においては、周辺部における土地利用と調和した拠点形成を促進する。
- 宇都宮上三川ICに近接する新４号国道沿道に上三川インター産業団地を整備し、新たな工業用地の確保を図る。

－誘導エリア－

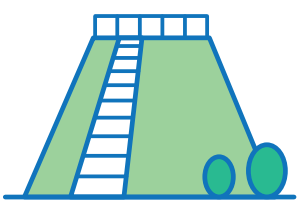
- 新４号国道沿道の新たな産業・交流拠点（上三川インター産業団地及び（仮称）「道の駅かみのかわ」）以外で、市街地エリア（市街化区域及び都市的土地利用を想定）に隣接する部分については、開発・土地利用等の適正な誘導を図るエリアとする。
- 将来的な開発等の具体化においては、地区計画等により周辺の環境と共生した適切な開発の誘導を図る。
- また、県道二宮宇都宮線沿道における日産栃木工場・かみのかわ工業団地等の周辺部分や、インターチェンジ周辺の地域については、市街地エリア（工業系土地利用）との一体的な土地利用を想定し、工業系の開発や施設立地等の適正な誘導を図るエリアとする。

－農業集落及び農業系エリア－

- 農業集落については、定住の促進や、生活道路・公園・コミュニティ施設・公共下水道等の計画的な整備及び適正な維持管理を総合的に進めるとともに、自然環境・景観、農業環境との共生による良好な居住環境を形成するなど、活力の維持につながる環境整備を進める。
- 農用地については、農業生産基盤の充実・高度利用等により農業振興の拠点として活用するとともに、緑地空間としての環境保全・景観形成等の機能についても有効活用を図る。

－緑地系エリア－

- 美しい自然環境・景観を誇る河川周辺については、適正な保全・活用により、人々の憩いの場、観光・レクリエーションの場とする。
- 鬼怒川・田川・磯川については、レクリエーション施設・緑道・サイクリングロード等の利用を推進し、適正に維持・管理を図る。また、江川については必要に応じて緑のネットワークの軸としての機能強化を検討する。


2）交通ネットワークの骨格

交通体系の骨格については、広域レベル･町レベルのまちづくりにおいて重要な役割を担うことから、道路の段階的な機能分担等を踏まえ、将来における機能を位置付ける。

－広域的基幹軸－

- 県内外の都市との広域的な連携を図る軸として、北関東自動車道、国道４号、新４号国道、JR宇都宮線（東北本線）を位置付ける。
- 町の中央を縦断し、生活･産業の大動脈として機能する新４号国道については、北関東自動車道の宇都宮上三川 ICと接続することから、広域的交通利便性向上及び生活･産業をはじめとするまちづくりの骨格としての役割を担う。また、新たな産業･交流拠点の形成（上三川インター産業団地及び（仮称）「道の駅かみのかわ」の整備）など、沿道の有効な土地利用を促進する。

－広域的連携軸－

- 宇都宮市ほか周辺市町との連携･交流を図る軸として、国道352号、県道宇都宮結城線、県道真岡上三川線、県道羽生田上蒲生線を位置付ける。
- 中心市街地の骨格となる県道宇都宮結城線については、中心市街地の活性化においても重要な位置付けとなることから、沿道の土地利用を含め有効活用を促進する。

－都市交通軸－

- 広域的基幹軸･広域的連携軸を補完する県道、中心市街地やインターパーク宇都宮南地区、石橋駅東地区の骨格となる主要な道路など、中心市街地と集落等の町内のネットワーク、周辺自治体とのネットワークを図る幹線道路を位置付ける。

－構想路線－

- 構想路線については、都市連携･都市交流、町内におけるネットワーク等を踏まえ、長期的な視野に立って路線を位置付ける。

＜構想１号線＞

・石橋駅東地区を拠点に、ゆうきが丘団地･テクノパークかみのかわ（多功南原地区）の連携を図り、国道352号･県道羽生田上蒲生線･構想２号線･構想４号線とのネットワークを形成する南北の軸

＜構想２号線＞

・町域南部の東西を連絡する補完軸

＜構想３号線＞

・町域東部の既存集落から中心市街地へのアクセス利便性を高めるとともに、宇都宮･岡本方面～小山･結城方面から中心市街地へのネットワーク向上を図る南北の軸

＜構想４号線＞

・中心市街地と石橋駅東地区を直線的に結び、両市街地の連携性を高める軸

＜構想５号線＞

・インターパーク宇都宮南地区、石田地区、願成寺地区等の拠点、構想４号線等を連携し、交通利便性を高める軸

3）水と緑の骨格

水と緑の骨格については、都市の脱炭素化や生物多様性の確保など、自然資源や都市公園等の有する多面的な機能を考慮し、将来における保全･活用の方向性等を位置付ける。

－環境保全系統－

● 本町の自然環境を象徴する水や緑が持つ環境保全機能を守る取組を進める。

＜水辺環境の保全＞

- 水･緑の軸としての役割を担う鬼怒川･田川における水質保全や河川緑地の保全を図る。
- 主要な河川において、生活用水･農業用水の供給という機能の確保を図るための河川改修を行いつつ、田園の集落環境を構成する要素として水質等に配慮した保全を図る。

＜田園･平地林等の既存の緑地の保全＞

- 自然的資源となる田園や平地林（屋敷林･社寺林を含む）については、次代に継承すべき自然環境であるとともに、景観や生態系等の地域固有の資源を残すものであり、魅力の感じられる要素として保全を図る。

－レクリエーション系統－

● 水や緑が持つ身近なレクリエーション活動に必要な機能の保全･活用を図る取組を進める。

＜鬼怒緑地の活用＞

- 広域的なレクリエーション拠点となっている鬼怒緑地の活用を図る。
- また、広域的に利用されている鬼怒川サイクリングロードについても、町内における緑のネットワークの軸として活用する。
- 緑地内の公園（桃畑緑地公園･蓼沼緑地公園･蓼沼親水公園等）についても、緑のネットワークの核として活用するとともに、適切な維持･管理を図る。

＜河川を生かした公園･緑道･散策路･サイクリングロード＞

- 磯川緑地公園及び水環境神主公園、河川沿いの緑道･散策路･サイクリングロード等の豊かな親水環境を生かしたにぎわいと魅力づくりを図るとともに、その他の河川沿いについても、うるおいのある環境･景観を生かした緑道･散策路の位置付けや整備等を検討する。

＜全町的な緑のネットワーク＞

- 公園･緑地や上三川城址公園、上神主･茂原官衙遺跡等の歴史･文化資源、その他の地域資源等を生かし、鬼怒川及び田川サイクリングロードを中心としたルートと結ぶことで、安全･快適に利用でき、楽しめる全町的な緑のネットワークの形成を図る。

＜中心市街地の回遊ルート形成＞

- 中心市街地における賑わい、交流、健康づくり等の幅広い魅力向上に向け、さまざまな活動の拠点である上三川いきいきプラザや上三川町ORIGAMIプラザ、憩いの場となる都市公園や生沼家住宅等を巡る回遊性の高い歩行者ルート等のネットワーク形成を図る。

－防災系統－

● 緑の持つ災害時における防災･減災のインフラとしての機能を守り生かす取組を進める。

＜避難場所としての公園･緑地＞

・災害時の避難場所として、公共施設や学校等の敷地とともに公園･緑地の位置付けも重要であることから、防災機能を踏まえた公園･緑地の適正配置を図る。

・市街地においては、災害の遮断帯等の緑地機能の確保を図る。

＜避難路としての道路ネットワーク＞

・道路（歩道･街路樹）については、避難路･延焼遮断帯･車両移動･救急活動の場等の防災機能を有していることから、避難場所との連携を踏まえた防災ネットワーク形成を図る。

－景観形成系統－

● 水や緑の持つ景観形成機能を生かした取組を進める。

＜緑豊かな景観の保全＞

・河川･水田･平地林が織りなす都市と融合した田園風景について保全を図る。

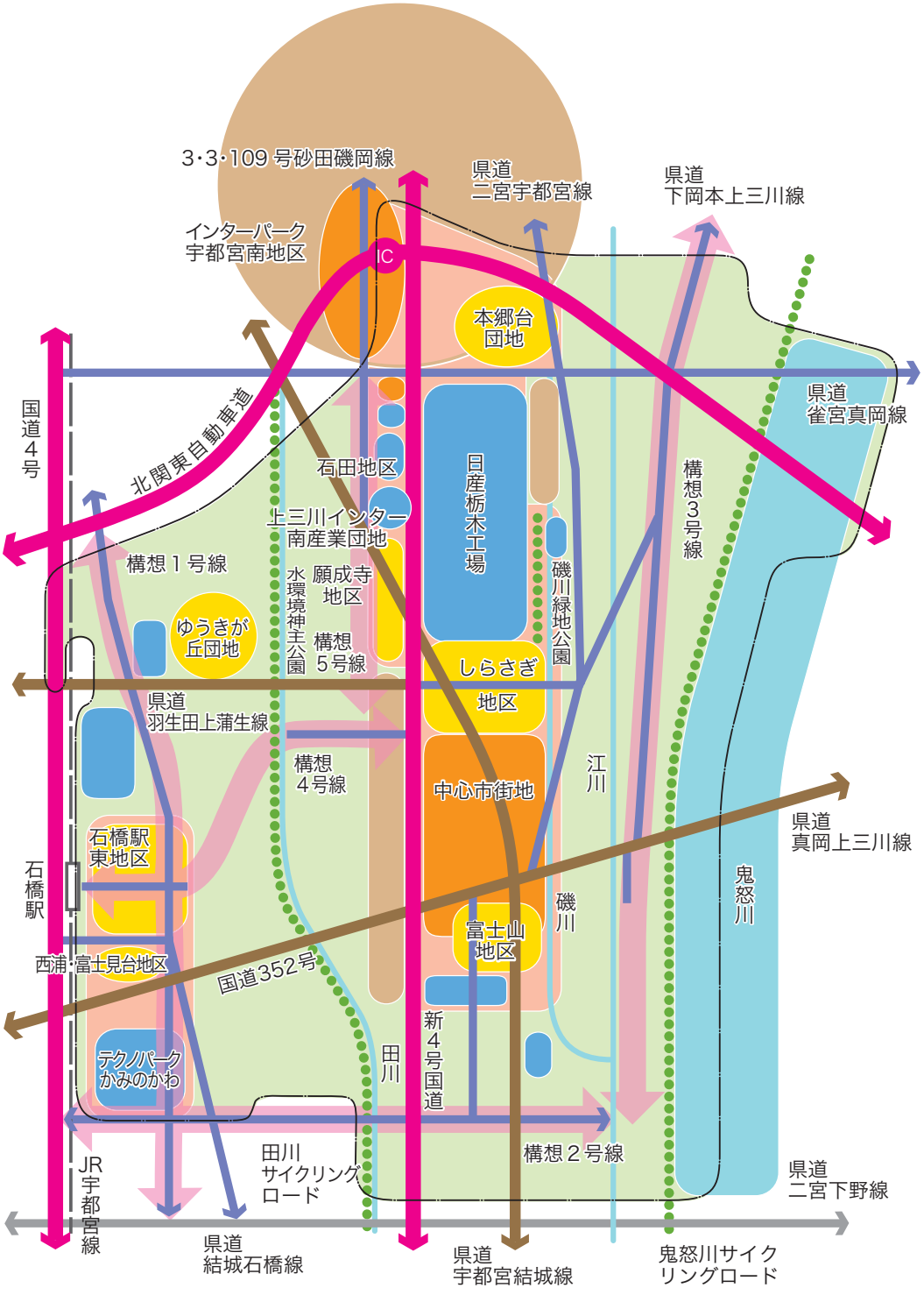
＜街並み景観の創出＞

・市街地･集落においては、生活環境にうるおい･やすらぎ･活気等をもたらし、地域の生活文化を象徴するものとして、良好な街並み景観づくりを図る。

4）将来都市構造

土地利用及び拠点の骨格、交通ネットワークの骨格、水と緑の骨格より、本町の目指すべき将来都市構造を設定する。

【図 上三川町の将来都市構造】



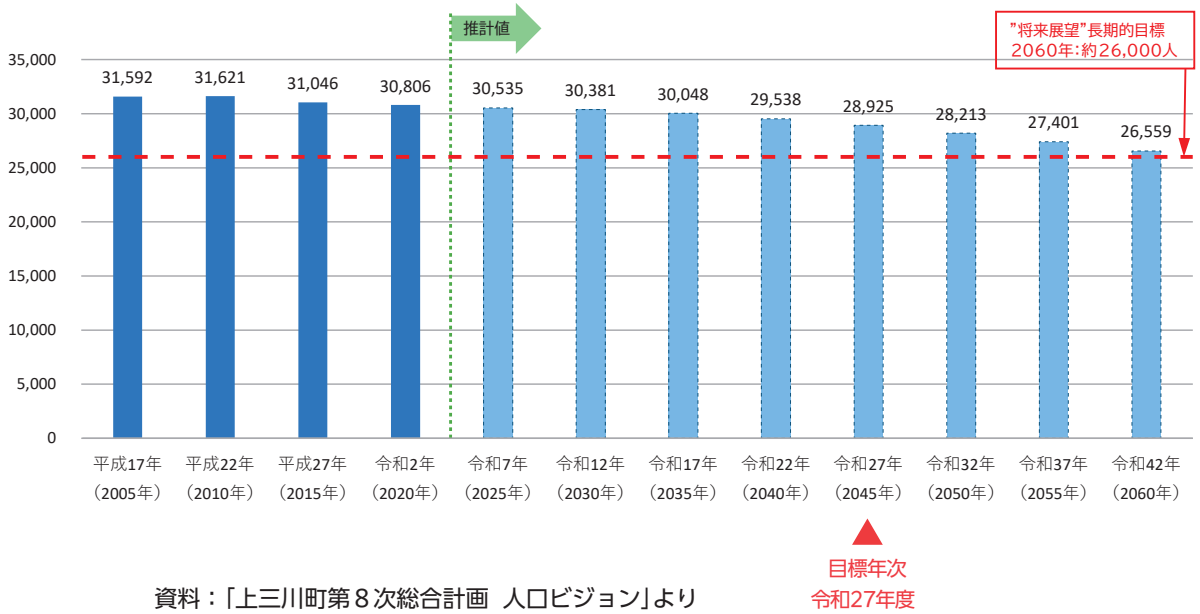
4. 人口・土地利用等の目標の設定

1）将来人口規模の設定

本町の最上位計画である「上三川町第8次総合計画」において、町の人口の将来展望を示す「人口ビジョン」では、長期的な人口の目標値を令和42年26,000人と設定し、当面の将来人口としては、出生率の向上に加え、産業団地の整備や住宅施策をはじめとした各種施策の展開により、人口増加や人口減少抑制を図るものとし、令和17年30,000人と設定している。

「上三川町都市計画マスタープラン」においては、こうした人口の将来展望を踏襲し、目標年次にあたる概ね20年後に想定される人口規模の維持を目指していくものとする。

【人口の将来展望：将来人口規模】



資料：「上三川町第８次総合計画　人口ビジョン」より

2）将来人口規模の確保に向けた土地利用の目標

【住宅用地】

移住･定住の受け皿となる居住環境づくりに向け、地区別の人口の動きや宅地化の動向等を踏まえつつ、市街化区域内における面的整備地区や既存市街地をはじめ、それぞれが有する立地特性に応じた適地における適正な住宅用地の確保に努める。

【工業用地】

移住･定住と密接に関連する就業の場づくりに向け、既存の産業団地等の工業機能の維持や、広域交通の立地優位性を生かした計画的な産業基盤整備等による工業用地の確保に努める。

【商業用地】

暮らしやすい生活利便性の高い環境づくりに向け、中心市街地やインターパーク宇都宮南地区周辺における商業集積の維持、ＪＲ石橋駅周辺における住民生活の利便性向上に資する商業用地の確保に努める。

GOOD LIFE かみのかわ
～ 笑顔あふれる 豊かなくらし ～

都市づくりの基本方針

1．土地利用・居住環境形成の基本方針

2．交通ネットワーク形成の基本方針

3．都市施設整備の基本方針

4．市街地整備の基本方針

5．安全・安心な都市環境形成の基本方針

6．環境保全・景観形成の基本方針

Ⅳ

Ⅳ　都市づくりの基本方針

1．土地利用・居住環境形成の基本方針

1）土地利用･居住環境形成について

本町においては、市街化区域･市街化調整区域の線引きが行われていることから、市街化区域内の計画的な市街化や各種都市機能の集約を基本に、持続可能なコンパクト･プラス･ネットワークの環境づくりを見据えた土地利用を目指すものとする。

本町が有する土地利用形態をベースとしながら、各種土地利用の配置方針を示すとともに、快適な定住環境づくりや充実した産業環境づくりにつながる土地利用の方針、居住環境の形成に関する方針について明らかにする。

2）土地利用･居住環境形成の基本方針

（1）土地利用の配置方針

① 住居系

- 都市的市街地については、上三川通りを軸とした既成市街地、しらさぎ地区及び石橋駅東地区の土地区画整理事業施行地区、本郷台団地及びゆうきが丘団地の住居系開発地区を位置付ける。
- このほか、富士山地区、願成寺地区、西浦･富士見台地区について、市街地整備により住居系機能としての環境向上を図る地区として位置付ける。
- 住居系土地利用を位置付けた地区の周辺においては、住宅需要の高まりに対応する、適地における適正な住宅環境の誘導を図る。

② 工業系

- 工業系については、テクノパークかみのかわ(多功南原地区)、石田工業団地、石田南工業団地、上三川インター南産業団地、日産栃木工場･かみのかわ工業団地周辺･上三川下原地区及びインターチェンジ周辺の地域を工業誘導を図る地区として位置付ける。
- また、北関東自動車道や新４号国道による広域ネットワーク機能を生かし、工業振興の新たな拠点となる上三川インター産業団地を位置付ける。

③ 複合系

- 中心市街地については、居住･商業･行政機能等の複合的な機能配置を図るエリアとして位置付ける。
- インターパーク宇都宮南地区周辺については、(仮称)「道の駅かみのかわ」の整備をはじめ、北関東自動車道や新４号国道による広域ネットワーク機能を生かした複合的な土地利用を誘導する。

④ 広域都市サービス機能

● 役場庁舎周辺の既成市街地及びしらさぎ地区については、上三川いきいきプラザ・上三川町ORIGAMIプラザ、図書館等の町の行政・文化等の機能が集積しており、今後とも町全域を対象とした各種都市サービス機能の向上を図るエリアであることから、住居系土地利用をベースとしつつ、商業系を含めた広域都市サービス機能を維持していくものとする。

⑤ 近隣都市サービス機能

● 石橋駅東地区については、周辺の住宅地や既存集落を対象にした都市サービスの充実を図る必要があることから、近隣商業等の機能を確保するとともに、公共交通の拠点機能の充実を図る。

⑥ 沿道複合機能

● 新４号国道沿道については、沿道商業・サービス機能や工業・流通機能等の複合的な機能集積地として位置付けるとともに、周辺環境と調和した土地利用となるよう、適正な規制・誘導を図るものとする。

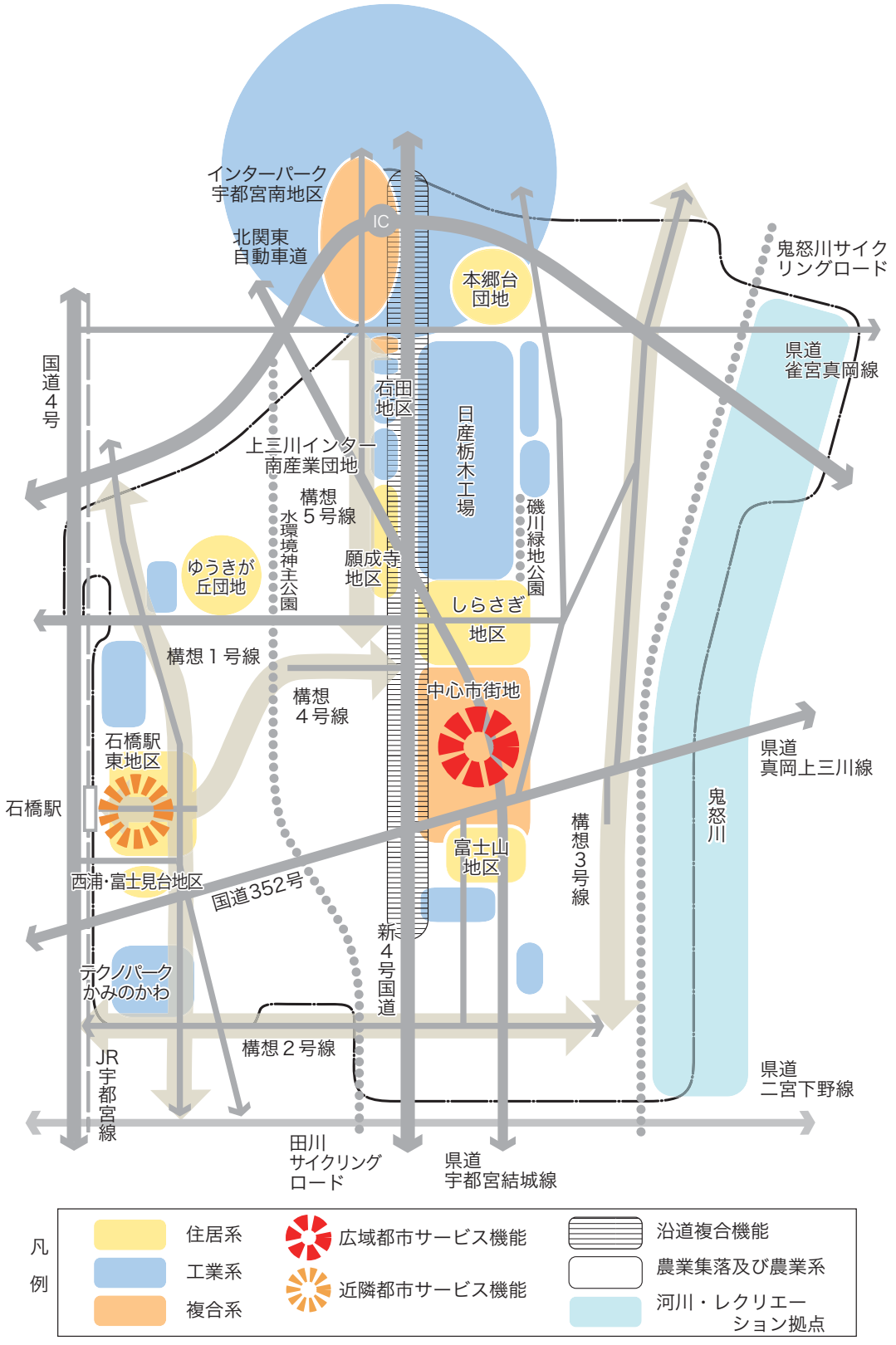
⑦ 農業集落及び農業系

● 既存集落や町全域に広がるまとまった農地については、周辺の自然環境と調和した快適な居住環境や優良な農業生産基盤を有する豊かな田園環境の形成を図る。

⑧ 河川・レクリエーション拠点

● 鬼怒緑地や主要な河川等の緑地系土地利用エリアについては、河川・レクリエーション拠点として、水辺環境の保全と活用を図る。

【図 土地利用の配置方針】


インターパーク
宇都宮南地区
IC
北関東
自動車道
本郷台
団地
鬼怒川サイク
リングロード
県道
雀宮真岡線
国道
4
号
石田
地区
日産栃木工場
上三川インター
南産業団地
構想
5号線
水環境神主公園
磯川緑地公園
ゆうきが
丘団地
願成寺
地区
しらさぎ
地区
構想1号線
構想
4号線
中心市街地
石橋駅
東地区
県道
真岡上三川線
石橋駅
鬼怒
川
構想
3号線
富士山
地区
西浦・富士見台地区
国道352号
新4号国道
テクノパーク
かみのかわ
構想2号線
JR
宇
都
宮
線
県道
二宮下野線
田川
サイクリング
ロード
県道
宇都宮結城線
凡
例
住居系
工業系
複合系
広域都市サービス機能
近隣都市サービス機能
沿道複合機能
農業集落及び農業系
河川・レクリエーション拠点

（２）快適な定住環境づくりの土地利用方針

① 多くの定住を促す住宅地の形成

- しらさぎ地区、石橋駅東地区、本郷台団地、ゆうきが丘団地については、道路･公園･上下水道等の都市基盤施設の整備された良好な居住環境を維持･形成していく。
- より多くの定住を促進･支援するため、富士山地区、願成寺地区、西浦･富士見台地区等の既成市街地における居住環境の向上を図る。また、市街化調整区域においては、条例指定区域の適正な運用による開発行為の誘導や、住宅需要の高まりを踏まえた適地による新たな居住環境誘導を図る。
- このほか、中心市街地･石橋駅周辺の既成市街地や既存集落等においては、防災･安全等の課題解消に向け、都市基盤施設の整備を図り、安全･快適な居住環境の整備をめざす。

② 既存商業地等の維持･活性化

- 日常生活機能と居住機能が集積した、だれもが暮らしやすい環境づくりに向け、既存商業地については、町民が継続して利用できる商業･サービス空間を維持するとともに、利活用が見込める空き家･空き店舗の活性化を推進する。
- また、上三川通りを軸に、地域のイベント等の様々な活動の場としての利活用を促進し、文化･コミュニティ等の多様な魅力づくりに努める。
- 同様に、その他の商業機能については、石橋駅東地区の市街地における近隣の商業機能の充実や、新４号国道沿道における立地条件の優位性を生かした商業施設の適正な誘導を図るものとする。

（３）充実した産業環境づくりの土地利用方針

① しごとの場となる産業環境の形成

- テクノパークかみのかわ(多功南原地区)、石田工業団地、石田南工業団地、上三川インター南産業団地、日産栃木工場、かみのかわ工業団地周辺、上三川下原地区等については、本町の工業振興を牽引する就業の場として、良好な地区環境の維持･向上を図る。

② 北関東自動車道を活用した産業･交流環境の形成

- インターパーク宇都宮南地区の近接地においては、優れた立地特性を生かした、上三川インター産業団地や(仮称)「道の駅かみのかわ」の整備を図り、商業や観光、交流も含めた活力ある土地利用の誘導に努める。
- また、北関東自動車道を生かした複合的な機能を有する区域については、宇都宮市を含む広域レベル･町レベルの複合型都市拠点として、地域の活性化を促す環境の形成や質の高い都市空間の形成を図る。

③ 農業生産環境の形成

- 町全域に広がるまとまった農地を有する区域については、農用地の保全を基本としつつ、遊休農地の発生防止やスマート農業への対応、圃場の大区画化等の基盤整備等を図り、持続性の高い農業生産環境の形成に努める。

（４）居住環境の形成に関する方針

● 全域における均衡ある居住環境の形成に向けた、面的整備及び都市施設整備についての基本的な方針を以下に示す。

＜面的整備＞

・面的整備については、しらさぎ地区、石橋駅東地区、多功南原地区の土地区画整理事業、本郷台団地、ゆうきが丘団地の住居系開発が実施済であり、今後も適正な市街化の促進・誘導を図る。

＜都市施設－１：道路＞

・道路については多様な機能を有しており、交通の空間としてだけでなく、都市を構成する重要な要素として位置付ける。

・道路づくりにおいては、歩行者・自転車の安心安全な通行、子どもから高齢者まで誰もが移動しやすい環境にも配慮した空間形成を図るものとする。

＜都市施設－２：公園・緑地＞

・公園・緑地については、レクリエーションや休憩等の場であるとともに、町の自然・歴史を象徴する鬼怒緑地や上三川城址公園など、多様な魅力を生かしながら、適正な配置を図るものとする。

＜都市施設－３：供給処理施設＞

・上下水道、電気、ガス等の生活に必要な供給処理施設については、上位計画や町の事業計画等に準拠した整備や適切な維持管理を行い、良好な居住環境の形成を図るものとする。

・ごみ処理については、住民の協力を要請しつつ、循環型社会の構築に配慮した収集・処理を図る。

＜都市施設－４：公共公益施設＞

・各種公共公益施設については、既存施設の改修や緑化等による快適性の演出、人口の動きや定住の動向等に対応した再編等により、利便性の高い居住環境の形成につなげていく。

2．交通ネットワーク形成の基本方針

1）交通ネットワークの整備について

交通ネットワークの整備については、持続可能なコンパクト·プラス·ネットワークの環境づくりを見据え、誰もが安全かつスムーズに移動できる道路ネットワークの形成及び公共交通環境の形成を目指すものとする。

2）交通ネットワークの整備の基本方針

（1）道路ネットワークの形成

① 広域的ネットワークの形成

- 首都圏、東北地方、北関東等との連携を確保する広域的ネットワークについては、交通ネットワークの骨格に示した広域的基幹軸（北関東自動車道、国道４号、新４号国道）を主体に形成を図る。
- 周辺市町との連携を確保する広域的ネットワークについては、広域的連携軸（国道352号、県道宇都宮結城線、県道真岡上三川線、県道羽生田上蒲生線）を主体に形成を図る。
- 周辺市町との連携については、本町とのつながりの強い主な地域（宇都宮方面、テクノポリス方面、真岡方面、小山·結城方面、下野·壬生方面）とのネットワークを確保するものとする。

② 町内の拠点·地域間ネットワークの形成

- 町内の拠点や地域間を効果的に連絡する道路交通網として、交通ネットワークの骨格に示した広域的連携軸·都市交通軸を主体としたネットワークの形成を図る。

＜国道352号及び県道真岡上三川線によるネットワーク＞

・上三川通りを軸にした既成市街地と石橋駅東地区とのネットワークを形成する。

＜県道雀宮真岡線によるネットワーク＞

・日産栃木工場、インターパーク宇都宮南地区、上三川インター産業団地、（仮称）「道の駅かみのかわ」、本郷台団地間のネットワークを形成する。

＜県道羽生田上蒲生線によるネットワーク＞

・しらさぎ地区とゆうきが丘団地とのネットワークを形成する。

＜県道結城石橋線によるネットワーク＞

・ゆうきが丘団地、石橋駅東地区、テクノパークかみのかわ（多功南原地区）間のネットワークを形成する。

＜県道二宮宇都宮線によるネットワーク＞

・本郷台団地としらさぎ地区とのネットワークを形成する。

＜構想路線によるネットワーク＞

・縦軸のネットワークにおいては、現在の南北方向の連携を補完·強化するものとし、構想１号線は町域西部と石橋駅周辺の連携を図る路線として、構想３号線は町域東部と中心市街地の連携を図る路線として、構想５号線はインターパーク宇都宮南地区と中心市街地の連携を図る路線として想定する。

・横軸のネットワークにおいては、現在の東西方向の連携を補完·強化するものとし、構想２号線は町域南部の連携を図る路線として、構想４号線は中心市街地と石橋駅東地区の連携を図る路線として想定する。

（２）公共交通環境の形成

① 誰もが移動しやすい公共交通環境の向上

- 日常生活に必要な都市機能が集約されることで、自家用車に過度に依存せずに移動できるコンパクト･プラス･ネットワークの実現に向け、公共交通を利用しやすい環境の充実を図る。
- 現在の主な公共交通機関は、鉄道、路線バス、デマンド交通であり、今後も運行を維持･確保するとともに、町内全域における公共交通ネットワークづくりや安全な運行を支援する道路環境づくりなど、総合的な利用環境の向上を図る。
- また、環境負荷の低減にもつながる鉄道･路線バスの利用については、少子高齢化社会に対応したスマートシティの環境づくりの一環としても期待されることから、鉄道･路線バスの連絡性確保や徒歩･自転車からのアクセス強化に努めるとともに、ICTの活用による乗り換え利用の円滑化等の検討を進めていく。

＜鉄道（JR宇都宮線）＞

・鉄道については、駅周辺の利用環境の整備とともに、定住拠点としての環境向上を促進する。

＜バス路線＞

・バス路線については、宇都宮市と中心市街地とを結ぶ路線、宇都宮市と本郷台団地及び東汗地区とを結ぶ２路線、JR石橋駅から中心市街地を経て真岡市とを結ぶ路線、JR石橋駅から鞘堂地区を経て宇都宮市とを結ぶ路線、JR石橋駅から東武おもちゃのまち駅及び基幹医療施設とを結ぶ路線等の維持に努める。

＜デマンド交通＞

・より多くの人が自家用車に過度に依存せずに生活できる環境づくりに向け、地域の利用実態等に応じた効率的なデマンド交通の運行を行うことで持続可能性を確保するとともに、利便性の向上に努める。

3．都市施設整備の基本方針

今後の都市施設の整備や効率的･効果的な維持管理に向けて、根幹的な施設となる、道路、都市公園･都市緑地、供給処理施設、河川、公共公益施設についての整備方針等を明らかにする。

1）道路

① 都市計画道路

- 都市計画道路について、整備済の各路線については適切な維持管理を図るとともに、未改良区間や未整備路線については関係者間の調整を図りながら効率的な整備に努める。
- 長期にわたる未着手路線については、現在の土地利用と交通の状況を踏まえ、都市計画決定の見直しを含めた検討を図る。

② 生活道路等

- 構想１号線から構想５号線の未整備箇所については、今後もそのあり方や実現性等について検証を継続する。
- 幹線道路や面的整備･開発地区を効果的にネットワークするとともに、市街地及び田園集落等の利便性を向上させるため、必要に応じて町道等の生活道路の整備を図る。
- 緑のネットワークや防災ネットワーク形成のための自転車･歩行者道路の整備を進めるとともに、子どもから高齢者まで、だれもが快適かつ安全に通行できる道路空間づくりを図る。

2）都市公園･都市緑地等

① 都市公園等

- 都市公園等については、地域にとって愛着の持てる公園となるよう、適切な維持･管理を図るとともに、施設の長寿命化計画に基づき効率的で安全な利用環境づくりに向けた取組を進める。
- 身近な地域での憩い･交流の場となる小公園や広場等の整備や老朽化への対応を図る。
- 中心市街地において運動場等が整備され広域的な利用に供している富士山公園や、町の歴史を象徴する上三川城址公園については、より多くの利用を促す環境づくりや適切な維持管理に努める。
- 親水･憩いの場としての空間を有する磯川緑地公園や水環境神主公園について、適切な管理や計画的な更新等を進める。
- 市街地整備や開発･面的整備等が行われる場合には、必要となる公園･緑地の計画的な整備を図る。

② 都市緑地

- 鬼怒緑地については、広域的な利用に供するレクリエーション拠点として、良好な水辺環境の保全や、鬼怒緑地内に整備された桃畑緑地公園、蓼沼緑地公園、蓼沼親水公園の適切な維持管理を図る。

3）供給処理施設

① 上水道

- 安全で衛生的な上水道を安定的に供給するため、定期的な点検や老朽施設の計画的な更新等を進めるとともに、大規模な自然災害や事故等への対策として、老朽管の更新や管路施設等の耐震化を進めていく。

② 下水道

- 下水道については、「上三川町生活排水処理構想」に基づき、公共下水道事業・農業集落排水事業等の維持管理を計画的・効率的に進めていく。
- 今後も、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の確保のため、公共下水道の老朽化する施設の改築・耐震化、流域下水道事業における処理区域の拡大や下水道接続の促進を図るほか、公共下水道及び農業集落排水の区域外での合併浄化槽の設置促進に努める。
- 長期的には、今後の維持管理費や施設の老朽化に伴う更新費等の縮減を目的とし、農業集落排水の公共下水道への接続を進める。

③ その他

- ごみ処理については、循環型社会の構築に向け宇都宮市との連携により、廃棄物処理施設等の継続的な運用を進め、適正な処理を推進する。

4）河川

- 鬼怒川等の一級河川については、国・県による河川改修が計画的に行われており、今後とも適切な維持・管理や、危険箇所の早期改修を促進する。
- 普通河川については、治水機能の向上や用排水の円滑な供給・処理に向けた、計画的な整備や維持修繕を図る。

5）公共公益施設

- 役場庁舎や図書館、コミュニティセンター等の各種施設については、計画的な修繕・改修による長寿命化や、高齢者や障がい者など、より多くの人が利用しやすい施設の充実に努める。
- 上三川いきいきプラザや上三川町ORIGAMIプラザについては、効率的な維持管理を進めるほか、多くの利用者が見られ、にぎわいづくりの拠点としても機能することから、中心市街地の回遊ネットワークへの波及効果等に向けた活用を図る。
- 小・中学校の義務教育施設については、老朽化に伴う効率的な修繕・更新を進めるとともに、児童・生徒数の動態に対応した学校規模の適正化や学校再編に向けた検討を行う。

4．市街地整備の基本方針

1）市街地整備について

持続可能なコンパクト･プラス･ネットワークの環境づくりを念頭に、本町における安全･快適な定住の拠点や、活力ある産業、交流の拠点形成に向けた各地区における市街地整備の基本方針を明らかにする。

2）市街地整備の基本方針

① 住居系地区について

＜しらさぎ地区＞

- 土地区画整理事業により都市基盤施設が整備され、良好な居住環境が形成されていることから、職住近接の定住拠点としてのまちづくりを基本に、緑豊かで質の高い都市空間の維持を図る。

＜石橋駅東地区＞

- 土地区画整理事業により都市基盤施設が整備された区域については、JR石橋駅周辺の交通環境を生かした定住拠点としてのまちづくりを基本に、生活利便性の高い、安全かつ快適な居住環境の形成を図るとともに、鉄道での玄関口としてふさわしい質の高い都市空間の創出を図る。
- JR石橋駅東口広場から伸びる駅東中央通りについては、石橋駅東地区のシンボル道路としての道路環境形成や、沿道における近隣都市サービス機能の確保を図る。

＜本郷台団地＞

- インターパーク宇都宮南地区や日産栃木工場に至近であり、宇都宮方面とのネットワークにも優れた、職住近接の定住拠点としてのまちづくりを基本に、地区計画に基づく良好な居住環境や街並みの形成を図るとともに、道路･公園等の都市基盤施設の適切な維持･管理等に努める。
- また、住民のまちづくり活動など、活力と魅力あるまちづくりに向けた取組を支援し、継続的なまちづくりの向上を促進する。

＜ゆうきが丘団地＞

- 中心市街地と宇都宮･壬生方面を連絡する県道羽生田上蒲生線によるネットワークを生かした交通利便性に優れた定住拠点としてのまちづくりを基本に、地区計画に基づく良好な居住環境や街並みの形成を図るとともに、道路･公園等の都市基盤施設の適切な維持･管理等に努める。

＜富士山地区＞

- 中心市街地に近接する既成市街地として、良好な居住環境の形成を図る。

＜願成寺地区＞

- 新４号国道及び県道宇都宮結城線等の優れた交通条件を備えた定住拠点である既成市街地として、安全な道路環境づくりに向けた整備など良好な居住環境の形成を図る。

② 工業系地区について

＜テクノパークかみのかわ（多功南原地区）＞

- テクノパークかみのかわ（多功南原地区）については、分譲時における建築物の形態・色彩・高さや屋外看板等の制限、地域に開かれた広場の設置等の条件に基づいて整備された、周辺環境と調和した良好な地区環境の維持に努める。

＜石田工業団地・石田南工業団地・上三川インター南産業団地＞

- 交通利便性に優れた工業拠点の形成に向け、インターパーク宇都宮南地区や日産栃木工場など、周辺の各種拠点との連携強化を図る。また、周辺環境と調和した良好な地区環境の維持に努める。

＜日産栃木工場・かみのかわ工業団地＞

- 県道二宮宇都宮線の交通利便性を生かし、磯川緑地公園等の良好な自然環境や既存集落等の居住環境等に配慮しながら、周辺環境と調和した良好な地区環境の維持に努める。

＜上三川下原地区＞

- 既存の工業施設が集積する立地特性を踏まえながら、周辺環境と調和した良好な地区環境の維持に努める。

＜上三川インター産業団地＞

- 北関東自動車道や新４号国道に近接する優れた立地特性を生かし、関係機関との連携を図りながら、本町の産業の発展や新たな企業誘致の受け皿となる、新たな産業団地の整備を推進する。

③ 複合系地区について

＜インターパーク宇都宮南地区周辺＞

- 北関東自動車道や新４号国道による交通利便性を生かした、活発な産業活動や多くの人が集まる活力ある複合型都市拠点として、地区計画により、周辺環境と調和した魅力的な都市機能の集積を図るとともに、円滑な交通網の整備に努める。
- 新４号国道やインターパーク宇都宮南地区等に近接する立地・交通特性を生かし、商業や観光、交流など、複合的な地域振興の機能を有する（仮称）「道の駅かみのかわ」の整備を推進する。

④ その他の地区について

＜上三川通り周辺＞

- 上三川いきいきプラザや上三川町ORIGAMIプラザという行政・文化複合施設と、生沼家住宅、大通り公園、上三川城址公園等の交流や憩いの場の整備効果が市街地全体のにぎわいにつながるよう、各施設間を結ぶ回遊ネットワークの構築や、中央を縦断する上三川通り等の環境整備など、魅力の感じられる歩きたくなるまちなかづくりを進め、中心市街地におけるシンボルとなる都市環境形成をめざす。

＜花貫内地区・上野田地区＞

- 新４号国道や中心市街地に挟まれた市街化調整区域に位置する花貫内地区・上野田地区については、土地利用の状況を踏まえ、将来的な市街化区域への編入や計画的な土地利用に向けた対応を検討する。

5．安全・安心な都市環境形成の基本方針

1）災害に強いまちづくりについて

町民の安心･安全な暮らしを支えるため、災害時における防災ネットワークや災害に強い都市構造の形成、台風や集中豪雨に伴う水害の未然防止等により、災害に強いまちの環境づくりを目指すものとする。

2）災害に強いまちづくりの基本方針

① 防災ネットワークの形成

- 防災ネットワークについては、指定緊急避難場所･指定避難所･指定福祉避難所及び避難路の配置により形成する。
- 避難施設については、発災直後等の一時的な避難、災害への対策が行われるまでの避難生活等の場としての利用、大規模な災害時における広域避難など、状況に応じた機能確保に努める。
- 避難路については、一時的な避難場所へ移動するための身近な生活道路、広域的な避難場所へ移動するための幹線道路を位置付ける。
- 避難施設･避難路となる各種施設については、災害の拡大防止、緊急車両の移動、消火活動･救助活動の場等の重要な機能を有することから、適正な配置及び整備を進めていく。

② 災害に強い都市構造の形成

- 災害発生時において災害対策活動拠点として機能する役場庁舎や、指定福祉避難所として機能する上三川いきいきプラザをはじめ、図書館等の避難施設となる公共建築物については、計画的な改修･修繕を図り、安全性を確保する。
- 災害時に効率的な輸送活動を行う路線として指定される緊急輸送道路の機能確保に努め、道路の危険箇所等の防災対策、橋梁の耐震化･老朽化対策等を進めるほか、歩道や街路樹を有する道路については、延焼遮断帯の機能も期待されることから適切な維持に努める。
- 災害に強い都市基盤として、発災直後等の一時的な避難場所として機能する公園･緑地の確保や、上下水道施設の耐震化等を進める。
- 面的整備や都市施設整備等の居住環境全般において、都市防災機能を確保し、安全な定住環境の充実を図る。
- 地域住民に対する安全や防火等の視点から悪影響が懸念される空き家等については、放置の抑制や適切な管理に向けた取組に努める。

③ 治水対策の推進

- 主要な河川において、台風や集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、関係機関等との連携強化により、一級河川における危険箇所の早期改修に努める。
- 中小河川の溢水被害を軽減するため、田川内水被害軽減対策をはじめ、治水機能の強化に向けた普通河川の改修や維持に努める。
- また、水田が有する雨水貯留機能を活用した田んぼダムの整備を推進する。

6．環境保全・景観形成の基本方針

1）環境保全･景観形成について

本町の魅力や強みとなる水・緑の自然資源の保全・活用や、都市と融合した田園風景、街並み景観の形成に関する基本方針を明らかにする。

2）環境保全･景観形成の基本方針

① 自然的資源の保全と活用

- 本町における象徴的な自然環境である、鬼怒川、田川、江川等の水辺環境の保全を図る。
- 町民の憩いの場となる親水空間として、磯川緑地公園や水環境神主公園の有する自然林や湧水等の保全を図る。
- 市街地や集落内の緑地、平地林や社寺林等については、貴重な緑資源として保全を図る。
- 町域の約半分を占める農地についても、農業生産基盤としての機能のみならず、多様な機能を有する自然的資源として保全し、生物多様性の確保に配慮したまちづくり等に生かしていく。

② レクリエーション環境の形成

- 水辺環境を緑地として活用している鬼怒緑地においては、緑地内に整備される桃畑緑地公園･蓼沼緑地公園･蓼沼親水公園が有する広域的なレクリエーション拠点としての機能の維持を図る。
- 鬼怒川と田川沿いには水辺環境と一体的に楽しむことができるサイクリングロードが、磯川沿いには自然を感じつつ散策できる遊歩道がそれぞれ整備されていることから、緑のネットワークの軸としての有効活用を図る。

③ 魅力ある景観の保全･創出

＜田園風景＞

- 田園･平地林等からなる田園風景の保全に向けた取組を推進する。
- 河川の水辺環境については、田園地帯において農地･集落と調和した魅力ある景観を形成するとともに、市街地においても貴重なうるおいとやすらぎの景観づくりに寄与することから、貴重な資源として保全･活用を図る。

＜街並み景観＞

- 中心市街地及びその周辺においては、役場庁舎、上三川いきいきプラザ、上三川町ORIGAMIプラザ等のシンボル性を有する施設や、上三川城址公園、生沼家住宅、社寺等の歴史的資源が融合した街並み景観の形成を図る。
- 本郷台団地、ゆうきが丘団地については、地区計画のルールに基づく質の高い街並み景観の形成を図る。
- 石橋駅東地区については、鉄道での玄関口としてふさわしい街並み景観の形成を図る。
- テクノパークかみのかわ(多功南原地区)をはじめ、日産栃木工場･かみのかわ工業団地、石田工業団地･石田南工業団地･上三川インター南産業団地、新たに整備される上三川インター産業団地においては、周辺の自然環境や生活環境との調和に配慮した景観の形成を図る。